

議第48号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和6年12月20日議決を得た杉本余呉線補助道路整備工事請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	7, 5 7 6, 3 2 5, 9 0 0 円
変 更 増 額	2 4 8, 3 8 0, 0 0 0 円
変更後の契約額	7, 8 2 4, 7 0 5, 9 0 0 円

（参 考）

契約の相手方 滋賀県大津市京町四丁目5番23号
 竹中土木・TSUCHIYA・高島鉦建建設工事共同企業体
 代表者 株式会社竹中土木滋賀営業所
 所長 新 井 俊 行